

令和8年5月18日 久留米市企業局 工事発注表

入札番号	19-2 【電子入札案件】	
工事の発注方式	本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。	
業種	電気工事	
工事名	太郎原取水場1系ポンプ棟電気設備更新工事	
工事場所	久留米市 太郎原町	
工期	600日間	
予定価格	256,832,400円(税込) 【入札書比較価格】 233,484,000円(税抜)	
低入札調査基準価格	236,285,500円(税込) 【低入札調査基準比較価格】 214,805,000円(税抜)	
失格基準価格	229,196,000円(税込) 【失格基準比較価格】 208,360,000円(税抜)	
開札日時及び場所	令和8年6月19日(金) 9時34分	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除	
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の15%以上を付すこと。ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、30%以上とする。)	
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)	
支払条件	前払金	契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の40%以内。ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、20%以内とする。)
	中間前払金	契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の20%以内。ただし、低入札調査基準価格を下回る価格で契約する場合は、10%以内とする。)
	部分払	無し
議会の議決	不要	
参加資格 (共同企業体の構成条件)	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定建設工事共同企業体とする。 なお構成員は、同一工事で他の特定建設工事共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 共同企業体を構成する者の数は2者とする。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者の間(特定JVの代表者と代表者以外の構成員間も含む)の関係が以下のいずれの場合にも該当しないこと。 (ただし、以下のいずれかの場合に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <p>ア 親会社と子会社の関係にある場合 イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ※親会社と子会社：会社法第2条第3号、第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。 ※役員：①会社の代表権を有する取締役(代表取締役) ②取締役(社外取締役・非常勤取締役を含む) ※管財人：会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 各構成員が、30%以上の出資比率であること。 なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。</p> <p>(4) 存続期間 ①当該工事の落札者となった場合 当該工事に係る請負契約履行後3ヶ月を経過した日まで ②当該工事の落札者とならなかった場合 当該工事に係る請負契約が締結された日まで</p>	

<p>参加資格 (構成員の条件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書の締切時点で、以下の条件を満たしていること。 <p>代表者（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内に営業所（建設業法第3条第1項による）を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が記載されている者であること。 ・名簿に電気工事を第一希望で記載されている業者で、ランク基準がAランクであること。 ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが記載されていること。 ・平成28年4月1日以降において、官公庁等発注の上水道施設（工業用水を除く）において、水道法（昭和32年6月15日法律第177号）上の「水道施設」に係る取水場または浄水場の受変電設備の新設もしくは更新工事を元請として竣工した実績を有すること。なお、共同企業体の場合は代表者としての実績に限る。 <ul style="list-style-type: none"> ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 <p>その他の構成員（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和50年4月1日久留米市規則第9号）第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が記載されている者であること。 ・名簿に電気工事を第一希望で記載されている業者で、ランク基準がBランクであること。 ・建設業法（昭和24年法律第100号）により、電気工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが記載されていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。 ・この工事に関して、3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 <p>※現場代理人及び技術者の配置要件については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する要綱」を確認すること。</p>
<p>入札参加必要書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札金額積算内訳書 ※金抜き設計書(Excel)をダウンロードし、内訳書を作成すること。なお、金抜き設計書を利用せず従前のおり作成しても良い。金抜き設計書の利用方法など詳細は、入札金額積算内訳書取扱い要領及び記載例を参照すること。 ・同種工事実績調書（第5号様式の1） ・共同企業体協定書兼委任状（入札参加用） ・技術資料（添付資料を含む。「2. 技術資料の作成等」を参照） ※代表者でISO 14001の認証登録が無く、エコアクション21の認証登録を受けている者はエコアクション21の認証登録証の写しを添付すること。
<p>入札方法</p>	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間内に、特定建設工事共同企業体の代表者が電子入札システムより入札を行うこと。（但し、パソコントラブル等により電子入札に参加できない場合は、紙入札方式参加届出書を提出することにより、紙入札を認める。 詳細は「電子入札案件における紙入札の取扱いについて」を参照）</p> <p style="text-align: center;">入札書受付期間：令和8年6月10日（水） 8時00分 から 令和8年6月15日（月） 22時00分（システム終了時）まで</p> <p>※入札後のメールによる各種通知及び入札情報公開システムの入札結果情報等については、共同企業体名ではなく、共同企業体代表者名で表示されることがありますので、ご注意ください。</p> <p>(2) 入札を行う際は、電子入札システムにより入札金額積算内訳書（1ファイル・データ）及び同種工事実績調書（第5号様式の1）を添付すること。</p> <p>(3) 技術資料及び共同企業体協定書兼委任状（入札参加用）は、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。なお、封筒には、表面に入札番号及び工事名を記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p> <p style="text-align: center;">締切日時：令和8年6月15日（月） 22時00分（必着）</p> <p style="text-align: center;">指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p>
<p>設計図書等の配布方法</p>	<p>「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 案件パスワード【kurume】を入力の上、ダウンロードすること。</p>
<p>入札の無効</p>	<p>令和6年4月5日付久留米市企業局公告第27号による。</p>
<p>開札の立会い</p>	<p>電子入札案件において、開札の立会いは行わない。</p>
<p>質問書受付期間 及び受付場所</p>	<p>公告日から 令和8年6月9日（火） 17時15分 まで</p> <p>工事施工課（浄水管理センター メールアドレス suidokan@city.kurume.lg.jp Fax番号 0942-43-7910）</p>
<p>質問に対する回答</p>	<p>質問者に電子メール等で回答する。但し、質問内容によっては、本市HP上に掲載することがある。</p>

<p>低入札価格調査に関する事項</p>	<p>(1) 本案件は、低入札価格調査の対象案件であるため、評価値が最も高い者であっても低入札調査基準比較価格を下回る価格で入札した場合、落札者とならないことがある。</p> <p>(2) 失格基準比較価格を下回る価格での入札は、無効とする。</p> <p>(3) 低入札調査基準比較価格を下回る価格で入札した者(前号で無効となった者を除く)は提出締切日時までに久留米市等建設工事低入札価格調査試行要領別表1に掲げる書類及び添付書類を提出しなければならない。なお、提出された書類等は返却しない。</p> <p>提出締切日時 : 開札日の17時15分まで 提出先 : 総務部契約課(久留米市庁舎13階) 提出方法 : 持参のみ</p> <p>(4) 提出された書類に関して事情聴取を実施する場合は、別途日時を指定する。</p> <p>(5) 期限までに書類の提出がない場合、虚偽の記載を行った場合、事情聴取に応じない場合、又は事情聴取で根拠のある説明ができない場合は、当該入札を無効としたうえで久留米市指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受ける場合がある。</p> <p>(6) 低入札調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合、参加資格に示す要件を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で1名増員配置を求めるとともに、久留米市等建設工事低入札価格調査試行要領第10条に規定する監督体制の強化等を行う。 また、工事完了後には、第11条に規定する追跡調査を実施する場合がある。</p>
<p>1. 総合評価に関する事項等</p>	<p>(1) 総合評価の方法 提出された技術資料(「2. 技術資料の作成等」を参照)に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。</p> <p>(2) ①代表者の評価項目及び評価基準は、「(別表4) 令和8年度久留米市総合評価入札評価項目、評価基準及び配点一覧表【提案型】【代表者】」によるものとする。 ②その他の構成員の評価項目及び評価基準は、「令和8年度久留米市総合評価入札評価項目、評価基準及び配点一覧表【提案型】【その他の構成員】」によるものとする。</p> <p>(3) 評価値の算出方法 ①評価値は、次の算出方法により算出する。 ア 評価値 = (技術評価点 / 入札価格) × (定数1,000,000) イ 技術評価点 = 標準点 + 共同企業体加算点 なお、入札価格の単位は円とする。また、評価値は小数点第8位まで表示する。(小数第9位を四捨五入) ②技術評価点 競争入札参加資格を満たす全共同企業体に標準点(100点)を与え、さらに25点の範囲で共同企業体加算点を与える。 ③共同企業体加算点の算出方法 代表者が作成した『施工計画』の評価点に代表者、その他の構成員それぞれの『企業の施工能力』・『配置予定技術者』の評価点を合計した値の平均値を加えた点数を共同企業体加算点とする。</p> <p>(4) 落札者決定基準 ①入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申し込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。また、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。 ②落札候補者の競争入札参加資格を確認し、また、当該落札候補者の入札価格が低入札調査基準比較価格を下回るときは、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。 ③落札候補者が競争入札参加資格を有しないとき、または、低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がされないと認められるときは、当該落札候補者を除いて、①、②の基準に沿って落札者を決定する。 ④落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して4日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。)以内に行うものとする。 ただし、当初の落札候補者が競争入札参加資格を有していないとき、または低入札価格調査を行ったときは、この限りではない。</p>
<p>2. 技術資料の作成等</p>	<p>(1) 入札の参加希望者は、下記の技術資料を作成し、提出すること。 ①施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見(総評第1号様式)(代表者が作成) ②配置予定技術者の資格・施工実績(市外用)(総評第4号様式)(代表者が作成) ③配置予定技術者の資格・施工実績・継続教育(市内用)(総評第3号様式)(その他構成員が作成) ④同種・類似工事の施工実績(総評第2号様式)(その他構成員が作成)※該当する場合のみ提出 ⑤地場企業の活用(計画)(総評第5号様式)(代表者が作成) ⑥企業の施工能力(総評第7号様式)(その他構成員が作成) ⑦企業の施工能力(実務経験証明書)(総評第8号様式)(その他構成員が作成) ⑧提出資料チェックリスト(総評第9号様式)(代表者が作成)</p> <p>(2) 提出部数は代表者及びその他の構成員が作成した技術資料すべてについて各1部とする。</p> <p>(3) 提出された技術資料は返却しない。</p>
<p>3. 評価の担保</p>	<p>落札者決定に反映された技術資料に虚偽記載が認められた場合は、指名停止を行うことがある。また、履行すべき内容を落札者の責により履行しなかった場合、工事成績評定の減点対象とするとともに、不正又は不誠実な行為が認められた場合は、指名停止を行うことがある。</p>
<p>4. 配置予定技術者について</p>	<p>(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。</p> <p>(2) やむを得ない場合(死亡・長期入院・出産・育児・介護・退職)については、同等以上の資格及び工事成績評定点を有する技術者を別に配置すること。</p> <p>(3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し指名停止を行うことがある。</p>

令和8年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表

別表4

【提案型】【代表者】

電気工事業

分類	評価項目	評価基準	配点				
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目	
評価項目	施工上の提案	施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見 発注者が指定した施工上の課題への対応の的確度	特定の課題に対して現場条件を踏まえた有効な提案がなされているか	0~5.0	5.0	5.0	
	完成工事高	経営規模等評価結果通知書に掲載される完成工事高評点(X1) ※工事の種類は、電気とする	2300点以上	4.0	4.0	16.0	
			2000点以上2300点未満	3.0			
			1700点以上2000点未満	2.0			
			1400点以上1700点未満	1.0			
			1400点未満	0.0			
		元請完成工事高及び技術職員数	経営規模等評価結果通知書に掲載される元請数完成工事高及び技術職員数の評点(Z) ※工事の種類は、電気とする	2200点以上	4.0		4.0
				2000点以上2200点未満	3.0		
				1800点以上2000点未満	2.0		
				1600点以上1800点未満	1.0		
				1600点未満	0.0		
	企業の施工能力 経営状況	経営規模等評価結果通知書に掲載される経営状況評点(Y)	1300点以上	3.0	3.0		
			1200点以上1300点未満	2.0			
			1100点以上1200点未満	1.0			
			1100点未満	0.0			
	地場企業の活用	市内企業の請負率＝市内企業(自社を含む)の請負価格÷工事請負価格 ※請負価格は税抜き額	市内企業の請負率が80%以上	1.0	1.0		
			市内企業の請負率が50%以上80%未満	0.5			
			上記以外	0.0			
	品質管理・環境マネジメントシステムの取り組み状況	①ISO9001 ②ISO14001(またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況	両方とも取得済み	1.0	1.0		
			どちらか片方を取得済み	0.5			
未取得			0.0				
地域精通度	営業所の所在地	久留米市内に主たる営業所を有する者	3.0	3.0			
		久留米市内に従たる営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限の委任をする者	1.5				
		上記以外	0.0				
配置予定技術者	施工実績	配置技術者の同種・類似工事施工実績	①主任技術者(監理技術者)と②1級の国家資格を保有する現場代理人として従事した場合		2.0		
			施工実績あり	2.0		1.0	
			施工実績なし	0.0		0.0	
	資格の有無	入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	1級の国家資格を保有する技術者		2.0		
			2級の国家資格を保有する技術者				
上記以外							
加算点満点		25.0					

※配置予定技術者は最大2名までを評価の対象とし、2名を配置予定技術者とした場合の評価点は、配置予定技術者の施工実績と資格の有無の評定合計が低い方で評価する。

令和8年度久留米市総合評価入札 評価項目、評価基準及び配点一覧表

【提案型】 【その他構成員】 建築系

市内業者用

分類	評価項目	評価基準	配点			
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目
企業の 施工能力	完成工事高	経営規模等評価結果通知書に掲載される完成工事高評点(X1) ※工事の種類は発注業種とする	1000点以上	3.0	3.0	14.0
			850点以上1000点未満	2.0		
			700点以上850点未満	1.0		
			700点未満	0.0		
	工事成績評定	平成28年4月1日から令和8年3月31日までの期間に完成した本市発注工事の、同種工事成績評定の平均点 ※予定価格1000万円以上の工事(工事内容が解体であるものを除く)	85点以上	3.0	3.0	
			84.5点以上85点未満	2.9		
			84点以上84.5点未満	2.8		
			83.5点以上84点未満	2.7		
			83点以上83.5点未満	2.6		
			82.5点以上83点未満	2.5		
			82点以上82.5点未満	2.4		
			81.5点以上82点未満	2.3		
			81点以上81.5点未満	2.2		
			80.5点以上81点未満	2.1		
			80点以上80.5点未満	2.0		
			79.5点以上80点未満	1.9		
			79点以上79.5点未満	1.8		
			78.5点以上79点未満	1.7		
			78点以上78.5点未満	1.6		
			77.5点以上78点未満	1.5		
			77点以上77.5点未満	1.4		
			76.5点以上77点未満	1.3		
			76点以上76.5点未満	1.2		
			75.5点以上76点未満	1.1		
			75点以上75.5点未満	1.0		
			74.5点以上75点未満	0.9		
			74点以上74.5点未満	0.8		
			73.5点以上74点未満	0.7		
	73点以上73.5点未満	0.6				
	72.5点以上73点未満	0.5				
	本市の工事成績が無く、国・県・他市町村等の工事実績がある場合	0.5				
	72.5点未満	0.0				
	技術者の雇用数	1級の国家資格を保有する技術者の数	5人以上	1.0	1.0	
			1人～4人	0.5		
			0人	0.0		
	今年度受注の工事量	今年度受注額 ※受注額は税抜き額 ※請負価格(税抜)が3千万円未満の随意契約工事は対象外	今年度受注額=0円	3.0	3.0	
0円<今年度受注額≤3千万円			2.0			
3千万円<今年度受注額≤5千万円			1.0			
5千万円<今年度受注額			0.0			
優良業者表彰の有無	本市の優良工事施工業者表彰において、平成28年度から令和7年度の受彰の有無	表彰の実績あり	1.0	1.0		
		表彰の実績なし	0.0			
地場企業の活用	市内企業の請負率=市内企業(自社を含む)の請負価格÷工事請負価格 ※請負価格は税抜き額	市内企業の請負率が80%以上	1.0	1.0		
		市内企業の請負率が50%以上80%未満	0.5			
		上記以外	0.0			

分類	評価項目	評価基準	配点				
			評価内容	評価点数	各項目 点数	大項目	
評価項目	企業の施工能力	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況 ①ISO9001 ②ISO14001(またはエコアクション21) ①、②の認証取得状況	両方とも取得済み	1.0	各項目の 合計上限 2.0点		
			どちらか一方取得済み	0.5			
			未取得	0.0			
		40歳以下の技術者の雇用	40歳以下(令和8年4月2日～令和9年4月1日に40歳以下)の技術者雇用有無 ※女性もしくは障害がある技術者の雇用と重複評価はしない	あり			0.5
				なし			0.0
		女性もしくは障害がある技術者の雇用	女性の技術者の雇用もしくは障害がある技術者の雇用有無 ※40歳以下の技術者雇用と重複評価はしない	あり			0.5
	なし			0.0			
	建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録有無	建設キャリアアップシステム(CCUS)の事業者登録	あり	0.5			
			なし	0.0			
	週休2日(4週8休)の実績	令和6年4月1日～令和8年3月31日までに完成した工事における週休2日(4週8休)達成の実績	あり	0.5			
			なし	0.0			
	配置予定技術者	施工実績	①主任技術者(監理技術者)として従事した者を配置予定技術者とする場合 ②1級の国家資格を保有する現場代理人として従事した者を配置予定技術者とする場合 平成28年4月1日から令和8年3月31日までの期間に完成した本市発注工事において、配置予定技術者が獲得した工事成績評定の最高点 ※予定価格1000万円以上の工事(工事内容が解体であるものを除く)	①主任技術者(監理技術者)と②1級の国家資格を保有する現場代理人として従事した場合			
				85点以上	3.0		2.5
				84.5点以上85点未満	2.9		2.4
				84点以上84.5点未満	2.8		2.3
				83.5点以上84点未満	2.7		2.2
				83点以上83.5点未満	2.6		2.1
				82.5点以上83点未満	2.5		2.0
82点以上82.5点未満				2.4	1.9		
81.5点以上82点未満				2.3	1.8		
81点以上81.5点未満				2.2	1.7		
80.5点以上81点未満				2.1	1.6		
80点以上80.5点未満				2.0	1.5		
79.5点以上80点未満				1.9	1.4		
79点以上79.5点未満				1.8	1.3		
78.5点以上79点未満				1.7	1.2		
78点以上78.5点未満				1.6	1.1		
77.5点以上78点未満				1.5	1.0		
77点以上77.5点未満				1.4	0.9		
76.5点以上77点未満				1.3	0.8		
76点以上76.5点未満				1.2	0.7		
75.5点以上76点未満				1.1	0.6		
75点以上75.5点未満				1.0	0.5		
74.5点以上75点未満				0.9	0.4		
74点以上74.5点未満				0.8	0.3		
73.5点以上74点未満	0.7	0.2					
73点以上73.5点未満	0.6	0.1					
72.5点以上73点未満	0.5	0.0					
本市の工事成績が無く、国・県・他市町村等の工事成績がある場合	0.5	0.0					
72.5点未満	0.0	0.0					
資格の有無	入札締切日において配置予定技術者が保有する資格	1級の国家資格を保有する技術者	2.0	2.0			
		2級の国家資格を保有する技術者	1.0				
		上記以外	0.0				
継続教育(CPD)の取組み	令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間における配置予定技術者が取得した単位数	各団体が推奨する取得単位数を満たす	1.0	1.0			
		各団体が推奨する取得単位数の1/2以上	0.5				
		各団体が推奨する取得単位数の1/2未満	0.0				
加算点満点	20.0						

※配置予定技術者は最大2名までを評価の対象とし、2名を配置予定技術者とした場合の評価点は、配置予定技術者の施工実績と資格の有無の評定合計が低い方で評価する。